第４回伊勢原市男女共同参画推進委員会　会議録

〔事 務 局〕　人権・広聴相談課

〔開催日時〕　令和８年９月１５日（火曜日）午後４時～５時５０分
〔開催場所〕　伊勢原市役所　３階　３Ａ会議室

〔出 席 者〕
（委　員）　和田委員長、櫻井委員、城所委員、吉田（哉）委員、浅井委員、
裹委員、紫牟田委員、吉田（正）委員　　８名
（事務局）　市民生活部長、人権・広聴相談課長　ほか２名

〔公開可否〕　公開

〔傍聴者数〕　０人

〔配付資料〕
○資料１　男女共同参画推進委員会 点検評価における男女共同参画推進委員からの意見・対応等　一覧（その２）
○資料２　令和７年度点検・評価報告書（案）
別紙　　各方針に共通の意見について
○資料３　女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に関わる調査研究について
○資料４　（仮称）性別や子育て家庭に配慮した避難所運営に関する提言書（案）

《議事日程》
日程第１　開会
日程第２　議事
（１）第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について
（２）（仮称）性別や子育て家庭に配慮した避難所運営に関する提言書について
（３）その他
日程第３　閉会

《審議の経過》

日程第１　開会

○【人権・広聴相談課長】　本日の会議については、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」第２条第１項の規定に基づき公開で行い、後ほど会議録も公開します。
議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

○【事務局】　（資料の確認）配布資料名、部数等を確認した。

○【委員全員】　（了承）

○【人権・広聴相談課長】　それでは、次第に沿って進めてまいります開会のあいさつを和田委員長よりお願いします。

○【委員長】（あいさつ）

○【人権・広聴相談課長】　それでは、これからは、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第６条第１項に基づきまして、和田委員長に議事の進行をお願いします。

日程第２　議題

（１）第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

○【委員長】　第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について、事務局から説明をお願いします。

○【事務局】　（資料１及び２に基づき説明。）
- 前回の会議等で出た意見や指摘事項と、それを踏まえた所管課の対応について、資料１に取りまとめた。また、所管課の対応にて点検評価シートの内容を修正したため、資料２の報告書（案）に反映している。
- 資料２は、５～６ページ目の「目標値の達成状況」の委員会評価欄に評価を記載した。
- ７～９ページ目の「男女共同参画推進委員会の意見」は、会議後の追加意見を「基本方針Ⅴ」へ追記している。
- 報告書について、この内容で完成として良いか、協議いただきたい。
- 別紙として「各方針に共通の意見について」を編集した。報告書に含まず、別紙として担当課に送付することを予定している。
- 別紙について、担当課へ送付しても良いか、この内容で良いか、協議いただきたい。

○【委員長】　事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問等はありますか。

○【委員】　基本方針Ⅱの中で、「市の審議会等の女性登用率向上を進めるだけでなく、自治会長や消防団員をはじめあらゆる分野で」とありますが、なぜ「自治会長」なのでしょうか。「自治会」で良いではないでしょうか。
自治会長の女性比率を上げたいのであれば、自治会組織全体の女性比率を上げていく必要があるかと思います。

○【委員長】　自治会は世帯で加入するので、例えば夫婦であれば、男女ともに入っています。活動には、どちらが参加しても良い状態です。
　その中で、会長に選ばれるのは男性がほとんどです。そこで、女性の比率を上げていきましょうという取組です。
　自治会は、市の組織ではありませんから、プランの中で進行管理ができるのは、副会長くらいまでです。

○【委員】　そもそも自治会の役員に女性が少ないので、会長を増やすと目標にしても、役員に女性が少なければ、意味がありません。

○【委員長】　それでは、こちらの文章は「自治会長」を「自治会役員」といった表現に修正するというような形でいかがでしょうか。
　他の委員の皆さんは、いかがですか。

○【委員】　今話題にしていたところは、報告書１９ページに記載の取組かと思います。事業内容に、「ＰＴＡ、自治会において役員として活躍する女性」という表現がありますので、意見部分も「自治会の役員」としても問題ないと感じています。

○【複数委員】　（同様の意見あり）

○【事務局】　さまざまご意見いただきましたが、基本方針Ⅱのこの部分は「自治会の役員」に修正するということで、よろしいでしょうか。

○【委員全員】　（了承）

○【委員長】　別紙について、できるだけ担当課が分かりやすいようにと複数の委員からご意見をいただき、事務局が編集しました。気になるところがあれば、ご指摘をいただきたいと思います。

○【委員】　多言語に関する意見は、私から提出しました。
　多言語での情報提供では、その地域の上位５言語から始まることが一般的です。英語が多くなってしまうのは、英米などの英語を母語として使っている人たちのほかに、ベトナムやネパールなどで高学歴の方たちも、英語を利用することがあるためです。本当は、ベトナム語やネパール語などが良いのですが、便宜上英語を利用しています。込み入った話になると、母語で話をしたい・聞きたい・教えてもらいたいとなるので、対応が必要になるかと思います。
　所属する団体でも、需要が少なくなってきた言語を見直しています。
　本当に話したいことは言いにくいので、タブレット端末よりも、やはり人材も入れてほしいと思います。

○【委員】　点検評価の書きぶりが、以前と同じというところが気になったため、意見を提出させていただきました。
　前年度からの課題としたものは、必ず記載してほしいです。課題に対して、できなかったことも仕方がないと思います。「ここまでは取り組みました」などの記載があ

れば、読んでいて納得すると考えています。
　修正案を出してくださった委員の方、ありがとうございました。

○【事務局】　基本方針Ⅴへの、意見の追記については、いかがでしょうか。

○【委員】　こちらに対する意見は私から提出しました。
　性的マイノリティついて、社会的に問題になっていて、過酷な差別を受けているという状況を考えると、取組を行ってほしいと記載したいと思います。

○【委員全員】　（追記することで了承）

○【委員長】　市長への提出については、事務局と調整して、正副委員長で対応することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○【委員全員】　（了承）

●質疑応答
Q.基本方針Ⅱの中で、「障がい」と「がい」を漢字ではなく、ひらがなにしている理由はなぜか。
A.「がい」の漢字もいくつか種類があるが、障がい担当課からひらがな表記にするよう通知がきているため、全庁的にかなで表記している。

Q.基本方針Ⅴでの意見に関連して、市役所の１階で多言語で情報提供している掲示を見たが、言語の種類にばらつきがあった。取り扱いに基準などはあるか。
A.事務局では、把握してないが、おそらく基準はないと思われる。

Q.多言語対応について、翻訳アプリなどは導入されているか。
A.タブレット端末が窓口で利用できる。

Q.別紙に記載のあるＰＤＣＡについて、行政の中でどの程度認知されているか。
A.仕組みも知っており、取り組むよう指示がある。職員研修の中でも扱っている。

（２）（仮称）性別や子育て家庭に配慮した避難所運営に関する提言書について

○【事務局】　ここからは、事務局にて進行させていただきます。
　まずは、資料について説明します。
（資料３及び４について説明。）
・プランに掲載されている事業である「女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に伴う調査研究」について、概要やこれまでの経過等について、資料３に基づき説明した。
・提言書案については、意見があれば受け付け、今後も編集作業を進めていく。令和９年５月または６月に開催予定の第１回会議で、最終案をお示しする予定としている。その後、危機管理課へ提出する。
・現時点の提言書案として、資料４を提示した。

○【事務局】　説明は以上となりますが、何かご意見やご質問等はありますか。

○【委員】　カナダに住んでいたときに、アパートが被災して５日間戻れないことがありました。その時は、ホテルに避難をしました。ホテルが合わなかったときも、変更をお願いしたら、変えてくれました。
　避難所は、体育館などの公共施設がほとんどですが、高齢の方や障がいのある方は、旅館やホテルを活用して、不便にならないようにしていくことが良いかと思います。

○【委員長】　１０年前の熊本での地震のときには、とても環境が整備されていましたが、最近になっても劣悪な環境の場所が見られました。
　伊勢原の被害がどうなるか分かりませんが、男女共同参画の目線でどのような知識や意識を持っていたら良いのか、提言できると良いのではないかと考えてきました。

○【委員】　ホテルや旅館など損壊していないところへの避難は、ある程度想定しておいた方が良いと思います。そのような発想が、日本ではあまりなかったような気がします。
　また、多言語や多文化など宗教的な背景を持つ人への配慮や食物アレルギーの人への配慮も必要になってくると思います。

○【委員長】　チェックシートもありますが、ヴィーガンやハラル食品への対応は、できるのでしょうか。誰が避難してくるか分からないので、そういったところへの想定も必要かと思います。
　最初から、男女共同参画の目線を入れたチェックポイントなどを準備しておけば、気をつけることができるのではないかと思います。
　男女共同参画の目線からということで、男性・女性を両方配置すべきと言っているだけでは、説得力がありません。
　男性には男性の、女性には女性の脳の使い方があり、その特徴が避難所のいろいろなところに注意喚起されると、そこに対する対策が取れます。
　例えば、市内の小中学校の体育館や校庭によっても広さが違うので、どれだけの人が入れるのかも異なります。家族であっても、男女別が一番いいと言われています。この間の熊本で、パーティションがあるところでも低かったので、女性たちは着替えられなかったという話もありました。

○【委員】　防災に関するセミナーがあって受講しましたが、各地の避難所での様子を聞いて、まず避難所に行かずに済むにはどうしたらよいかを考えました。

○【委員】　すでに災害に関する計画の中で、対応できているものもあるかと思います。そのことに対しても提言が載っているので、もったいないです。
　昨年実施した勉強会の資料を提供していただくことはできますか。

○【事務局】　可能ですので、お送りします。

○【委員】　レイアウト案の記載もありますが、実際にこのような形で分けることは難しいと思います。

○【委員長】　教室を分けるといった対応が必要となるかと思いますが、教室も被害

が出ていれば利用できません。

○【委員】　避難所というと、手書きの情報が次々と追加されていくと思います。備蓄の中に、チェックシートや、運営側に女性が参加しましょうといった啓発ポスターなどは、今は入っていないという認識でよいでしょうか。
　防水加工したポスターがあらかじめ作ってあり、それを貼れば良い、といった取組をチェックシートに書き加えられると良いかと思います。

○【委員】　小学校では、各教室に地区ごとに集まり、負傷者は別の教室にするなど、すでに区分けされています。この提言書案を見ると、現在の避難所運営委員会で提示されているレイアウトとの差異が大きいです。
　今ある状況を生かしつつ、「ここは配慮したい」という部分を提言されるのでしょうか。それとも、全面的に変えてほしいと提言されるのでしょうか。

○【事務局】　避難所運営に関しては、危機管理課にて市としての計画を立てていますので、ある程度配慮したものになっています。
　そこにプラスして、男女共同参画の視点から、このようなことも入れたらいいのではないかという提案をしたいと、危機管理課には相談しました。危機管理課からは、今あるものにどれだけ反映できるか、検討する、と回答をいただいています。

○【委員長】　部屋数など、スペースには限りがあるため、危機管理課も無理だということは、必ずあってしかるべきことです。しかしながら提案なので、盛り込まれるべき内容はあるかと思います。

○【委員】　ポスターを作るときに最初から多言語で作っておいたり、指示書のような現場で使うものも、多言語で案内できるよう作っておいたりできると良いです。
　災害ボランティア通訳もいると思いますが、全て対応できるわけではないかと思われるので、そういったところも意識しておいた方が良いかと思います。
　関係する団体が、熊本で地震が起きたときに、行政から委託を受けて支援活動を行いました。そのときに、現地でアルバイトを募集したところ、１０年前に支援を受けた人たちが「自分たちも大変だったから」と応募してきたそうです。
　ボランティアも重要ですが、賃金を出して、きちんと責任を持って取り組んでもらう人たちを募集することも大切だと感じました。
　そういった仕組みは、取り入れても良いのではないかと思います。

○【委員】　千葉へボランティア活動に行きましたが、社会福祉協議会は忙しくて、対応が難しい状況でした。
　ボランティアの中には、全国を回っているプロがいて、その方が「誰がどこに行く」と割り振りしてくださったそうです。
　社会福祉協議会にも、対応ができるような仕組みがあると良いと思います。

○【委員長】　提言書の作成について、今後はどのような流れになるでしょうか。

○【事務局】　本日、以前の勉強会の資料提供についてご要望をいただきましたので、メールでお送りします。そちらもご覧いただき、何かお気づきの点がありましたら、

１０月２０日までにご連絡いただければと思います。
それを取りまとめ、修正した提言書案をお示しするような形を想定しています。

●質疑応答
Q.避難所を開設した時に、運営はどのような形になっているのか。
A.市職員や自治会、学校などが構成員となっている、避難所運営委員会というものがあるため、そこが運営していく想定である。
避難所運営委員会は、年度初めに会議を開催している。
また、９月の防災月間に合わせて、訓練なども行っているようである。

Q.障がいのある人や高齢の人などで、介護の必要な人の避難できる施設もあったかと思うが、いかがか。
A.介護施設等に福祉避難所というものが、開設される見込みである。

（３）その他
○案件なし

日程第３　閉会
○【人権・広聴相談課長】　それでは、最後に、加藤市民生活部長よりごあいさつ申し上げます。

○【市民生活部長】　（あいさつ）

○【人権・広聴相談課長】　以上で、第４回男女共同参画推進委員会を終了します。
皆様、お疲れ様でした。